

四日市市告示第 474 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。  
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

平成29年10月13日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(認 定)

整 理 番 号	路線名	起 点 終 点
1	別名 9 7 号線	別名一丁目 別名一丁目
2	大井手 4 2 号線	大井手二丁目 大井手二丁目
3	東日野 9 6 号線	東日野町 東日野町
4	東日野 9 7 号線	東日野町 東日野町
5	東日野 9 8 号線	東日野町 東日野町
6	小林 4 4 号線	小林町 小林町
7	采女 1 0 3 号線	采女町 采女町
8	坂部台 2 1 号線	坂部台一丁目 坂部台一丁目
9	坂部台 2 2 号線	坂部台一丁目 坂部台一丁目
10	坂部台 2 3 号線	坂部台一丁目 坂部台一丁目
11	山城 5 8 号線	山城町 山城町
12	大矢知 1 1 4 号線	西富田三丁目 西富田三丁目
13	大矢知 1 1 5 号線	大矢知町 大矢知町
14	末永 4 2 号線	末永町 末永町
15	末永 4 3 号線	末永町 末永町